

「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」第1回会議

次 第

令和4年9月14日（水）11:00～12:00
オンライン開催

（1）開会

（2）平井知事挨拶

（3）資料説明

（4）意見交換

（5）閉会

「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」第1回会議

出席者

区分	団体名	所属・職氏名	
民間支援機関等	NPO 法人鳥取青少年ピアサポート	事務局長 (ひきこもりコーディネーター) 山本 隆義	
	N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社	代表 神戸 貴子	
	NPO 法人ワーカーズコープさんいんみらい事業所	所長 株本 俊夫	
	社会福祉法人鳥取いのちの電話	事務局次長 伊藤 邦子	
	鳥取県地域生活定着支援センター	相談支援員 竹内 聡	
	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会	理事長 井田 智子	
	鳥取県民生児童委員協議会	副会長 松田 吉正	
	鳥取県児童福祉入所施設協議会	会長 吉田 裕治	
	鳥取県居住支援協議会	副会長 森岡 健一郎	
	鳥取県弁護士会	副会長 弁護士 山田 啓	
	日本司法支援センター鳥取地方事務所 (法テラス鳥取)	事務局長 高橋 秀明	
	鳥取県商工会議所連合会	事務局長 林 浩志	
社会福祉法人	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	地域福祉部生活福祉資金室長兼地域福祉部副部長 川瀬 亮彦	
行政	鳥取県市長会 (境港市)	境港市長 伊達 憲太郎	
	鳥取県町村会 (湯梨浜町)	湯梨浜町長 宮脇 正道	
	鳥取市 (市プラットフォーム担当所属)	総務部人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘	
	鳥取県教育委員会	教育長 足羽 英樹	
	鳥取県	知事 平井 伸治	
	事務局		統轄監 池上 祥子
			福祉保健部長 中西 眞治
		福祉保健部ささえあい福祉局副局長 明場 達朗	
		福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課地域福祉推進室長 八本 晃一	
	福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課地域福祉推進室 課長補佐 中村 礼		

孤独・孤立対策のこれまでの主な取組

政府一体となって対策を推進

- 長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題が社会問題として一層深刻化・顕在化
 - 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策を推進
 - 孤独・孤立対策推進会議（全省庁の副大臣で構成）を開催し、総合的・効果的な対策を検討・推進

関係予算による施策の推進

- 令和3年3月に、孤独・孤立対策に取り組むNPO等を対象に予備費等を活用した約60億円の緊急支援策をとりまとめ
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対し、「16か月予算」の考えのもと、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、令和4年度予算案と令和3年度補正予算を合わせて、安定的・継続的に支援

NPO等との連携・意見聴取

- 「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」を令和3年2月に開催
- 「孤独・孤立に関するフォーラム」を令和3年6月～11月に計10回開催（うち3回は地方開催）
- NPO等の連携プラットフォーム形成の検討を始めるための準備会合を令和3年9月に立ち上げ

情報発信の充実

- 孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するホームページを作成
 - ・ 18歳以下向けのページを令和3年8月17日に先行公開
 - ・ 一般向けのページを令和3年11月2日に公開

施策の更なる充実

- 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を令和3年12月より実施
 - 令和3年度末頃に結果を公表し、施策に反映
- 孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定（フォーラムや有識者会議での意見を反映）

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。
- ・3月30日、ワークショップ「"多様な各種の居場所"の多様性と種別について」を開催

(3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

- より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。
- ・6月21日、シンポジウム「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」を開催

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で3月下旬から週1回程度発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

体制

※会員数257団体（令和4年6月15日時点）

会員 (150)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (95)

経済団体、地方自治体など
本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市
は全て会員登録済
※随時、受付中

賛助会員 (12)

民間団体・助成団体等など
本会活動を支援する団体

全ての都道府県・市区町村で
孤独・孤立対策担当課室を設定

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

(1) 設置目的

孤独・孤立の問題については、行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があり、一方で、NPO法人や社会福祉法人等の支援機関単独では対応が困難な実態もあることから、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画し、官民一体で取組を推進する。

(2) 構成機関

行政（県、県教委、市町村）、社会福祉法人（県社協）、民間支援機関等

(3) 活動内容

- ・孤独・孤立対策に関する広報活動
- ・孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等の支援
- ・関係機関の取組の情報共有及び課題や連携に関するワークショップ実施等の連携強化活動 など

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和3年）

調査の実施概要

正式名称	人々のつながりに関する基礎調査
調査目的	我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ること
調査対象	全国の満16歳以上の個人：2万人（無作為抽出による）
調査方法	内閣官房から調査対象者あてに調査書類を郵送。 調査対象者はオンライン又は郵送により回答
調査期日	令和3年12月1日（調査への回答期限：令和4年1月21日）
調査事項	孤独や孤立に関する事項、年齢、性別等の属性事項等（全27問）
回答数	調査書類の配布数：20000件 有効回答数：11867件 （有効回答率59.3%）
結果公表	令和4年4月8日

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の概要(主なもの)

【孤独の状況】

1 孤独を感じている人(※)の状況

※ 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人

○回答全体に占める割合:4.5%

○男女それぞれの回答全体に占める割合:男性4.9%、女性4.1%

○各年代の中で占める割合:「30代」が7.9%と最も多い。(次いで「20代」7.7%)

○各雇用形態の中で占める割合:「失業中」が12.5%と最も多い。(次いで「派遣社員」8.7%)

○各世帯年収区分の中で占める割合:「年収100万円未満」が7.3%と最も多い。

○行政機関・NPO等からの支援について「受けていない」と回答した人の割合:83.7%

2 現在の孤独感に至るきっかけ

○一人暮らし:22.5%、家族との死別:20.7%、心身の重大なトラブル(病気・怪我など):17.2% など

【孤立の状況】

※ 社会的交流(家族、友人等との接触状況)、社会参加、社会的サポート(他者からの支援・他者への手助け)の状況から把握

1 同居していない家族や友人たちとのコミュニケーション頻度

○同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない人の割合:11.2%

○男女それぞれの回答全体に占める割合:男性13.0%、女性9.5%

2 新型コロナ感染拡大の影響

○新型コロナの感染拡大により、人と直接会ってコミュニケーションをとることが減ったと回答した人の割合:67.6%

孤独・孤立対策における県の推進体制

○孤独・孤立の問題は、ライフステージや属性、生活環境等に応じ、幅広い分野が関係するため、部局横断的な視点が必要。

令和4年2月 「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置

⇒各部局での相談窓口の連携確認、各支援窓口にアクセスしやすくするためのホームページの充実 など

<メンバー構成>

チーム長:統轄監

令和新時代創造本部	SDGsの推進、女性に寄り添った支援
交流人口拡大本部	外国人に対する支援
総務部	人権相談
地域づくり推進部	中山間地域対策
福祉保健部	生活困窮、再犯防止、ひきこもり、自死対策
子育て・人財局	子どもの居場所、児童虐待、DV、ひとり親、不登校児童生徒に対する支援
生活環境部	住まいの支援、犯罪被害者支援、消費者被害防止
商工労働部	就労支援
教育委員会事務局	いじめ、不登校

プラットフォームをはじめとする今後の取組予定（案）

（1）試行的事業の実施

内閣官房の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」を活用して、試行的な事業を実施。 ※今後、同事業による国のコンサルタントの助言も得ながら実施

➤ 孤独・孤立に関するアンケート調査

国の調査では把握できなかった県内の状況を調査・分析し、実態を把握した上で対策立案等につなげる。（調査項目等は、国の全国調査を基にしつつ、本人が孤独・孤立を感じていない場合においても、孤独・孤立状態にある方への支援等をどう考えるか等の本県独自の設問も検討）

➤ 広報ツールの作成

声をあげにくい状態の方が、ひとりで抱え込むことがないように、県の孤独・孤立総合案内ページ等を記載した広報ツール（カードやノベルティなど）を作成・配布し、支援機関につなげる。

（2）孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等を支援

➤ ふるさと納税を活用して、県内活動団体を支援する「ギフ鳥」の活用など

（3）プラットフォーム第2回会議

➤ 令和5年度実施事業の予算化に向けた意見交換

（4）広報ツールを使った啓発活動、情報発信等

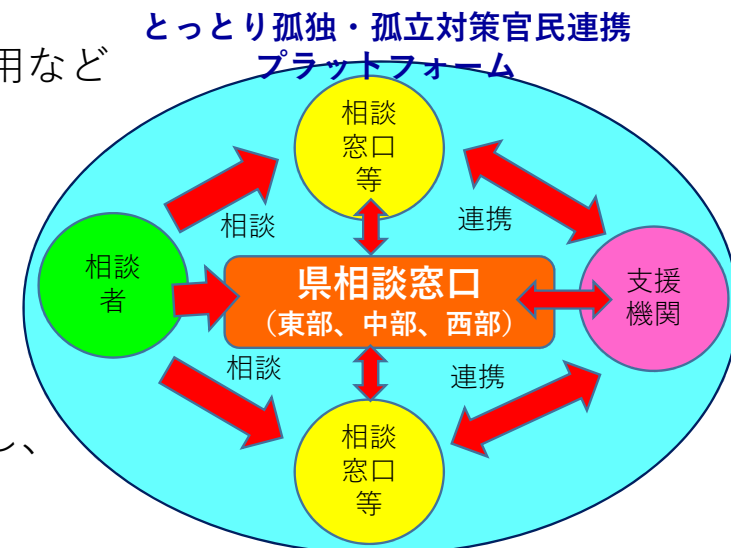
➤ 取組事例研究会、構成機関における広報物配布

➤ 一元的なホームページの作成

（5）相談窓口の充実

➤ 県「家族まるごと相談窓口」を孤独・孤立問題にも対応する窓口とし、対応時間の拡充や各支援機関と連携した対応等を実施

（6）「鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）」の検討



鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、 誰一人取り残さない社会づくり条例（仮称）の検討

高齢・障がい・疾病・ひきこもり等により援助が必要な方、援助する方に対して
地域全体の絆(きずな)を活用して支援等に取り組む条例を検討

【条例の構想】ヤングケアラーの状況にあること、老老介護、8050問題など

ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

8050問題：80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。背景には子どものひきこもりがある。

⇒ これらの問題を県・市町村・関係機関等が協力して鳥取ならではの強みを活かして支えるための内容を規定

・県、市町村、学校など関係機関の役割

気づいたら適切な支援につなげること、包括的相談の実施、
基本理念に基づく施策の実施

・支援に必要な施策 援助者に必要な情報提供、サービスの充実・確保による負担軽減、レスパイトケア など

・5月より関係者による研究会を設置して検討中

・関係団体から意見を聞き取り、委託して調査を実施

【参考：県内の状況】

- ・ヤングケアラー：調査対象人数2,994人のうち、自分がケアラーに「当てはまる」との回答者が1.6%(48人)。内訳は小学5年生1.8%(7人)、中学2年生2.0(8人)、高校2年生3.2%(13人)、青年(19~29歳) 5.1%(20人)。「わからない」との回答者は小学5年生44.5%(170人)、中学2年生31.0%(127人)【令和3年 県調査】
- ・老老介護(高齢者夫婦世帯)：全世帯約22万世帯中 約2.4万世帯(10.9%)が高齢者夫婦世帯【平成27年国勢調査】
- ・ひきこもり：ひきこもり状態にある方の人数685人のうち、年代別の高い順から40歳代209人(30.8%)、30歳代182人(26.8%)、50歳代156人(23.0%)、20歳代90人(13.3%)、15~19歳42人(6.2%)【平成30年 県調査】